広報あくね　2024年6月号（6月14日発行）/ 通巻第929号

阿久根

帰ってきたくなる　行ってみたくなる
東シナ海の宝のまち

家族で、仲間で　楽しい思い出を

6

2024 No.929

Photo　番所丘公園一番星キャンプ場

主な記事

番所丘公園一番星キャンプ場がオープン・・・・・・・・・・・・・2
鹿児島県知事選挙のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
知っていますか？廃棄物の野焼き禁止・・・・・・・・・・・・・・5
令和６年度市県民税の定額減税が実施されます・・・・・・・・・10
空き家などの改修に対する補助金があります・・・・・・・・・・12
特定地域づくり事業協同組合　事業者向け説明会を開催します・15

番所丘公園に一番星キャンプ場がオープン！

問　番所丘公園管理事務所　☎73-3777
都市建設課　管理係　☎73-1183

番所丘公園に新たな魅力が追加

4月1日から、番所丘公園のお祭り広場に、車の乗り入れができるキャンプサイト「一番星キャンプ場」をオープンしました。

キャンプサイト近くには炊事場、総合管理棟にシャワー施設を設置しています。

また、総合管理棟では指定管理者である（株）日本水泳振興会によるキャンプ用品の貸し出しや販売も行っており、デイキャンプや宿泊など、気軽にお楽しみいただけます。

今後さらに、区画ごとに水道や電源を設けたキャンプサイトも整備していく予定としています。

番所丘公園では、キャンプ場のほか、ゴーカート、スケートボード場、ローラースケート場、パターゴルフ、認定グラウンドゴルフ場、大型遊具などの施設も整備されており、幅広い年代の方にお楽しみいただけます。

ご家族やご友人とぜひご来場ください。

料金

★デイキャンプ料

1,000 円／1 区画
チェックイン　10 時～（受付 12 時まで）
チェックアウト　～ 17 時

★宿泊料

2,000 円／1 区画
チェックイン　14 時～（受付 16 時 30 分まで）
チェックアウト　～翌 10 時

★延長料

1 時間につき 500 円
または、デイキャンプ／宿泊料金が発生する

★入場料（キャンプ利用者 1 人につき）

大人（16 歳以上）	300 円
高校生以下	100 円
未就学児	無料

★シャワー

200 円／ 10 分（最大 30 分）
利用時間　10 時～ 19 時（20 時までに入浴終了）

★キャンプ用品のレンタル・販売もあります。

その他注意事項

◆ごみは原則お持ち帰りください。（回収を希望する場合は有料となります。）
◆強風時などは焚火など火の使用を控えていただく場合があります。
◆ペット（犬・猫に限る）は、リードまたはゲージを必ず使用する方に限り同伴を認めます。同伴を希望する方は受付時に狂犬病予防接種証明書を必ず提示してください。
◆車の入場は原則２台までです。区画を超える大きさや台数が多い場合は駐車場をご使用ください。
◆自転車、バイクなどは１人１台まで乗り入れ可能です。芝生内は手押しで移動してください。

予約など詳細はこちらから
（株式会社日本水泳振興会
ホームページ（指定管理者））

一番星キャンプ場施設情報

キャンプサイト　14 区画
炊事場　３カ所
灰捨て場　１カ所
シャワー室（総合管理棟内）
トイレ（公園内に併設）
※電源施設はありません

▲５月５日、グリーンフェスの会場で西平市長、仮屋園議長、㈱日本水泳振興会坂元社長、公園管理責任者、公園利用者代表によるテープカットが行われました。

鹿児島県知事選挙

問 選挙管理委員会事務局　☎ 73-1267

7月7日(日)

投票時間 7：00 ～ 19：00

告示日　6月 20 日(木)
期日前投票期間　6月 21 日(金)～7月6日(土)
投票時間　8：30 ～ 20：00

投票場所をご確認ください

投票日当日の投票場所は、お住まいの地区によって異なります。事前に送付される「投票所入場券（はがき）」に記載していますので、確認してお越しください。

期日前投票期間

6月 21 日(金)～7月6日(土)
投票時間 8：30 ～ 20：00

□ 期日前投票をスムーズに！

投票日に投票所に行けない人は、期日前投票ができます。なお、投票所入場券の裏面に「宣誓書」が記載されていますので、**事前にご自宅などで必要事項を記入**していただくと、スムーズに期日前投票が行えます。

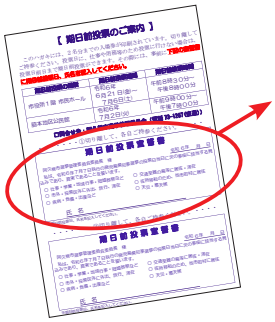

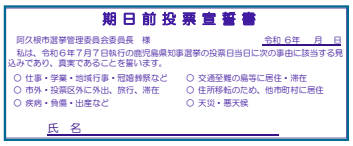

※期日前投票日・氏名を記入してください。

◉期日前投票所

＼ 忘れずに投票を！ ／

開設日	開設時間	開設場所	対象地域
6月 21 日(金)～7月6日(土)	8：30 ～ 20：00	市役所1階 市民ホール	市内全域
7月2日(火)	9：00 ～ 19：00	脇本地区公民館	市内全域

※市役所の期日前投票所を市民ホールに変更しました。

◉移動期日前投票所（バス）

運行日	開設時間	開設場所	対象地域
7月3日(水)	9：00 ～ 10：30	三笠分団黒之浜班消防団詰所	黒之浜、大谷、黒之上
	11：30 ～ 12：30	大漉集会施設	大漉
	14：00 ～ 15：00	隼人分館	小漉、八郷
7月4日(木)	9：00 ～ 10：00	田代小学校	田代中、田代下
	11：00 ～ 12：00	尾原 山村開発センター	尾原、米次
	13：30 ～ 14：30	旧大川中学校	的場、中屋敷、仲仁田、川畑中
	15：30 ～ 16：30	旧尻無児童館	尻無

投票できる人

満 18 歳以上 (平成 18 年 7 月 8 日までに生まれた人) で、令和 6 年 3 月 19 日までに阿久根市に転入手続きをし、引き続き阿久根市に住民基本台帳および選挙人名簿に登録がある人。

投票に行くときは、「投票所入場券 (はがき)」を持参してください。
※本券が無くても受付で確認できれば投票できます。

不在者投票

選挙期間中、仕事や旅行などで他市区町村に滞在中の人は、手続きにより滞在先で投票できます。また、不在者投票の指定施設 (病院) などに入所・入院中の人などは、その施設で投票できますので施設職員にご確認ください。

郵便等投票制度

法律で定められた重度の障がい者、または「要介護者 (要介護 5)」の人は郵便による在宅投票ができる場合があります。確認などの手続きに時間を要しますので、お早めに選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

大切なお知らせ

第 1 投票区の投票所変更

今回の県知事選挙より、**第 1 投票区の投票所（潟、大丸、倉津、遠見ヶ岡、波留）を保健センターから「市民交流センター」に変更**します。なお、投票所入場券や別途配布の啓発チラシまたは市ホームページにも掲載しておりますので、ご確認ください。

知っていますか？ 廃棄物の野焼き禁止

問 環境水産課　生活環境係　☎ 73-1219

家庭などで行うごみの野焼きは法律で原則禁止されています。しかし、市役所には毎日のように野焼きに関する苦情が寄せられています。家庭ごみの処理は、野焼き以外の適切な方法で行いましょう。

野焼きとは？

ごみ（廃棄物）を野外で燃やすことをいい、廃棄物処理法により禁止されています。ごみを燃やす場合は、法令に定められた焼却施設で処理する必要があります。

どうして野焼きはいけないの？

ごみを燃やしたときに発生する煙が悪臭や大気汚染の原因となり、周辺住民の迷惑となります。また、ダイオキシン類などの有害物質を発生させる恐れもあり、健康や環境に悪影響を及ぼす場合もあります。

ごみは各家庭などで燃やさないことが原則です。家庭ごみは分別してごみステーションに出してください。

野焼きの例外

- 風俗習慣上、宗教上の行事のために必要な廃棄物の焼却
- 農業、林業または漁業を営む上でやむを得ない廃棄物の焼却
- たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの

野焼きの例外であっても

野焼きの例外に該当しても、むやみに焼却して良いわけではありません。常に火災の危険が伴うことを忘れないでください。周囲の生活環境に悪影響を及ぼしたり、苦情などがあった場合は行政指導の対象となることがあります。

家庭での焼却はできる？　できない？

Q　庭の落ち葉や引き抜いた草は家庭で焼却できますか

A　焼却する時間帯、風向きなどを考え、周囲に迷惑がかからないような配慮をした上で、規模が軽微なものに限り、できます。

なお、食品トレイやビニール袋、紙、布、生ごみなどは焼却できませんので、分別して市の収集に出してください。※「軽微なもの」とは、煙の量や臭いなどが周辺の迷惑にならない少量の焼却のこと（小規模な落ち葉だきなど）

Q　農業を営む上で行う、稲わらやあぜ草、収穫残渣の焼却はできますか？

A　できます。ただし、農業用であっても、ビニール、廃プラスチック類の焼却はできません。

Q　鬼火たきはできますか？

A　できます。野焼きの例外規定の風俗習慣上の行事のために必要な廃棄物の焼却に該当します。

市の収集などに出すときは

◉　ごみステーションに出す場合

直径 10㎝×長さ 60㎝以内にして、燃やせるごみ袋の中に入れて出すか、紐で縛って、燃やせるごみ袋を紐に挟んで出す。（必ず指定袋を使用します）

◉　環境センターに直接持ち込む場合

直径 10㎝×長さ 180㎝以内にして搬入。（1 日当たり軽トラック 1 台まで）

放置竹林の竹を使ったイカシバ設置の取り組み

海・山連携で課題の相互解消を図る

放置竹林の解消を図ると同時に、阿久根近海のイカ類の増殖を図る「竹製イカシバ」の設置作業が、5月1日、2日に行なわれました。

イカの産卵床「イカシバ」の設置は、これまでも北さつま漁協青壮年部が取り組んでいましたが、今回の取り組みは、市の「たからのまちマネージャー事業」の海分野と山分野の連携した取り組みとして試験的に実施されました。

通常、青壮年部の活動においては、イカシバには竹以外の樹木が使用されますが、今回は放置竹林に生えるコサンダケの活用が図られました。

通常使用する樹木は、産卵床となる葉が長持ちするものの、イカが寄り付くのに時間がかかりますが、竹の場合は、葉が長持ちしませんが、沈めてからイカの寄り付きが早いという特徴があります。

このそれぞれの特徴を生かし、一定の間隔で交互に設置することにより、イカの産卵の機会の増加を図ろうとするものです。

たからのまちマネージャー上田勝彦（かつひこ）さん（海分野）、長野麻子（あさこ）さん（山分野）の2人も交えて、5月1日に田代地区の放置竹林となっている土地で、地元住民と林業関係者、農政林務課職員が竹の伐採、搬出作業を行い、阿久根新港では漁協青壮年部、環境水産課職員がイカシバ製作作業を行い、翌日には作成したイカシバを海に沈める作業が行われました。

この取り組みでは、放置竹林の解消、イカの水揚げの増加などが期待されています。

▲設置した竹製イカシバに産み付けられたイカの卵（令和6年5月10日撮影）

たからのまちマネージャー（海分野）

上田　勝彦（かつひこ）さん

株式会社ウエカツ水産代表取締役社長。東京海洋大学客員教授。水産庁勤務を経て現職。「魚の伝道師」と呼ばれる。

放置竹林が阿久根市においては1つの課題だと考えています。
海は海、山は山となりがちですが「海と山はつながっている」「全てあっての阿久根の自然」ということが地域の方も一緒に知ることができるプロジェクトだと思います。
放置竹林も手入れにインセンティブ（報酬）がないので放置されている面もあります。竹も海での利用価値があると知ってもらい、上手くマッチングできれば、放置竹林にも手を入れる方も出てくると思います。
山の価値を上げる阿久根式の第1歩となればと期待します。

水産の分野においては、今回アオリイカ（ミズイカ）の資源増殖の取り組みとして、地域内での業種を超えた理解と協力が生まれるきっかけになればと考えています。結果を検証して、各分野で共有し継続していくことが大切です。
放置された竹を切ることで、資源の循環が発生し、そこに小さな産業が生まれる。大きな変革は起こらないけど、小さな地域内が豊かになるための取り組みが詰まっていると思います。

たからのまちマネージャー（山分野）

長野　麻子（あさこ）さん

株式会社モリアゲ代表。農林水産省、林野庁勤務を経て現職。日本の森をモリアゲるため活動中。

にぎわい交流館阿久根駅10周年記念イベント開催

「みんなの迎賓館」阿久根駅10周年

5月3日、にぎわい交流館阿久根駅で開館10周年を祝う記念イベントを開催しました。

記念式典に先立ち、駅舎のデザインを手掛けたドーンデザイン研究所の水戸岡鋭治（えいじ）さん、音楽家でアクネ大使を務める松本圭使（けいし）さん、開館当時おれんじ鉄道代表取締役であった地方創生・ツーリズムコンサルタントの古木圭介（けいすけ）さんの3人と西平市長による「にぎわい交流館阿久根駅のこれまで・これから」をテーマにトークセッションが行われました。

その後の式典では、開館当初から定期的に音楽ライブを開催し、阿久根駅の盛り上げに尽力する松本さんに対し感謝状を贈りました。

式典後は、松本さんと福森康（やすし）さん（ドラム）、伊地知大輔（だいすけ）さん（ウッドベース）によるジャズライブも行われ、10年の節目に軽快で華麗な演奏で華を添えました。

移住促進・空き家利活用で地域おこし

地域おこし協力隊 新たに着任

5月1日付けで長野県出身の齊藤詩織（しおり）さんを新たに地域おこし協力隊に任命しました。

齊藤さんは、移住定住・空き家利活用のための相談業務などに当たります。

○齊藤さんのメッセージ

現在、阿久根市には多くの空き家があります。私は、空き家は利活用できる場所で、貴重な財産だと考えています。

そんな阿久根の財産を活用し、移住定住促進につながるよう、活動に励んでいきます。

農業体験ツアーズ「春の農業祭」を開催

阿久根の農産物をどうぞ

5月4日に番所丘公園で開催された「第10回グリーンフェス」において、あくね農業体験ツアーズ主催による「春の農業祭」が開催されました。

ソラマメやタケノコ、紅甘夏などの旬の農産物のほか、えのき茸や生活研究グループによる加工品、鶴翔高校による3年A組シリーズ商品の販売が行われました。

また、同ブースでは、原木にシイタケの菌を打ち込む駒打ち体験や、ジビエのふるまいも行われました。

風テラスあくねロビーコンサート

軽快なトークと軽やかな演奏堪能

5月12日に「風テラスあくねロビーコンサート～音楽の花束をあなたへ～」を開催しました。

今回は、各方面で音楽活動を行っているパーネル茂谷優子（もたにゆうこ）さん（ソプラノ）、桃坂寛子（ひろこ）さん（ピアノ）、今林吹音（ふきね）さん（ヴァイオリン）、上別府宙（ひろし）さん（マリンバ）が出演し、『東京ブギウギ』などの日本歌謡曲や『シンコペーティッド・クロック』などのクラシック、NHK大河ドラマ『篤姫』『西郷どん』のテーマ曲などを披露しました。

阿久根川内道路決起大会開催

阿久根川内道路の早期開通を

5月18日、南九州西回り自動車道阿久根川内道路決起大会が、薩摩川内市のSSプラザせんだいで開催されました。

阿久根川内道路の建設促進のさらなる加速を図るため、同大会は3年連続の開催となりました。

森戸義貴（よしたか）国道交通省九州整備局長から建設の進捗状況などに関する基調講演や、沿線住民の意見発表が行われました。意見発表では、本市から鶴翔高校2年生の築地新梨央（りお）さんが登壇し、開通による地元の活性化への期待を述べました。

区長会　前期総会開催

地域の課題解決に向け意見交換

5月17日に風テラスあくねで、市内77区の区長で組織する区長連絡協議会・防犯組合連絡協議会・衛生自治会の前期総会が開催され、各会の事業計画や予算の承認がなされました。

また、総会後には、区長会と市の意見交換会が開催され、区長会からは「有害鳥獣被害対策について」、大川地区から「市道清掃要望について」意見要望が出され、意見交換を行いました。

災害危険箇所防災点検

市内の危険箇所の状況を確認

5月21日に市、警察、消防、地元県議が参加し、災害危険箇所防災点検を実施しました。

今回の点検では、梅雨期を前に折多排水機場・折多樋門と改修工事を進めている防災重点ため池の中面ため池の点検を行い、事業の進捗状況や今後の展望について確認を行いました。

市では引き続き、大雨による土砂災害や台風災害に備えるとともに、危険箇所についても必要な対応を進めていきます。

防災講演会開催

防災意識を高める

5月26日、風テラスあくねで鹿児島県専門防災アドバイザーの用貝敏郎（ようがいとしろう）さんを講師に防災講演会を開催しました。

用貝氏は「過去の災害と防災気象情報の利活用」をテーマに、全国の地震災害や水害などの事例や、本市の過去の災害記録の事例や分析内容の説明がありました。

災害から命を守るためには「①疑わしいときには行動を②最悪の事態を想定して行動を③空振りは許されるが、見逃しは許されない」ということ念頭に置くことが重要であり、災害時に「自助」「共助」の役割を担う、自主防災組織の活動が必要であることなどを述べました。

TOPICS

◆令和６年能登半島地震の被災地支援に職員を派遣

市では、令和６年１月に発生した能登半島地震の被災地の対口（たいこう）支援のため５月23日から６月１日まで、４人の職員を派遣しました。

対口（たいこう）支援とは、大規模災害で被災した自治体と支援側の自治体がパートナーとなり、各種支援をするための手法で、県内自治体においては鹿児島県が調整を行っています。

派遣した職員は、石川県輪島市にて、被害家屋認定調査などの業務に従事しました。

◆ふるさと納税のポータルサイトを活用し、災害支援代理寄付を実施

ふるさと納税推進係では、能登半島地震の被災地支援のため、令和６年１月から３月まで、ふるさと納税のポータルサイトを活用した災害支援代理寄附の受け付け業務を行いました。

支援受け入れの意向があった４自治体（石川県小松市、石川県金沢市、富山県高岡市、富山県射水市）の寄附受付事務を代理で行い、計536件、6,405,757円の寄附があり、５月27日、各自治体に送金しました。

「to the Next」～次に向かって～
「for the Next」～次のために～

西平良将市長の主な活動

5月

市ホームページもご覧ください。

阿久根市 市長の活動報告　検索

5月	活動内容
1日	たからのまちマネージャー合同ミーティング
	水俣病犠牲者慰霊式（熊本県水俣市）
2日	たからのまちマネージャー（海・山）いかしば設置
	令和６年度阿久根市農業青年クラブ‘AGRIS’総会
3日	にぎわい交流館阿久根駅開館10周年記念イベント
5日	令和６年第10回番所丘公園グリーンフェス
7日	令和６年度第１回阿久根みどこい祭り実行委員会
8日	第134回九州市長会理事会および総会（佐賀県嬉野市）
9日	第134回九州市長会意見交換会および行政視察（佐賀県嬉野市）
27日	消防救助指導会に伴う管理者点検
	令和６年度鹿児島県食生活改善推進員連絡協議会出水支部総会

阿久根フィロソフィ　～市職員人材育成の指針～

「楽観的に構想し、悲観的に計画し、楽観的に実行する」

新しいことを成し遂げるには、まず夢を持って、楽観的に構想し、計画を立てるときには、必ずやり遂げるという強い意志を持った上で、起こり得る全ての問題を悲観的に想定し、多少のトラブルが生じても想定内と考え、必ずできるという信念を持ち、楽観的に明るく堂々と実行していくことが求められます。

令和６年度市県民税の定額減税が実施されます

問 税務課 課税係 ☎73-1203

令和６年度税制改正大綱（令和５年12月22日閣議決定）において、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和するため、デフレ脱却のための一時的な措置として、令和６年分所得税および令和６年度分市県民税の定額減税が実施されることになりました。

◆定額減税の額

納税義務者本人および控除対象配偶者・扶養親族１人（国外居住者を除く）につき、令和６年度分市県民税の所得割額から１万円が減税されます。

※算出した減税額が所得割額を上回る場合、所得割額が減税の限度額になります。

※減税はすべての税額控除（寄附金税額控除や住宅ローン控除など）を行った後の所得割額から行います。

定額減税対象者

令和６年度分の市県民税所得割の納税義務者のうち、前年の合計所得金額が1,805万円以下（給与収入のみの場合、給与収入2,000万円以下に相当）の方

※ただし、市県民税が非課税の方、市県民税均等割および森林環境税（国税）のみ課税されている方は対象外となります。

◆定額減税の実施方法

▶給与特別徴収（給与天引き）の場合

令和６年６月分は徴収せず、定額減税後の税額を令和６年７月分から令和７年５月分の11カ月に分けて徴収します。

	税負担											
通常		令和６年６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	令和７年１月	２月	３月	４月	５月
定額減税後		×（６月分は徴収されません）	７月	８月	９月	10月	11月	12月	令和７年１月	２月	３月	４月	５月

▶普通徴収（納付書または口座振替）の場合

定額減税前の税額をもとに算出した第１期分（令和６年６月分）の税額から減税し、減税しきれない場合は、第２期分（令和６年８月分）以降の税額から順次減税します。

	税負担				
通常		第１期 令和６年６月	第２期 令和６年８月	第３期 令和６年10月	第４期 令和６年12月
定額減税後		第１期 令和６年６月（６月分から減税（減税しきれない場合は８月分から順次減税））	第２期 令和６年８月	第３期 令和６年10月	第４期 令和６年12月

▶年金特別徴収（年金天引き）の場合

定額減税前の税額をもとに算出した令和６年10月分の税額から減税し、減税しきれない場合は、令和６年12月分以降の税額から順次減税します。

	税負担						
		年金特別徴収（仮徴収）（令和５年度分の税額の２分の１を３回に分けて徴収）			年金特別徴収（本徴収）（令和６年度分の税額から仮徴収税額を除いた税額を３回に分けて徴収）		
通常		令和６年４月	６月	８月	10月	12月	令和７年２月
定額減税後		令和６年４月	６月	８月	10月（10月分から減税（減税しきれない場合は12月分から順次減税））	12月	令和７年２月

国民健康保険税率が変わりました

問 税務課　課税係　☎73-1203

平成30年度から国民健康保険（以下「国保」）の財政運営は県が責任主体となり、県と市町村の共同運営となりました。そのため、市町村は医療費などの保険給付に必要な給付金を県に支払っていますが、その主な財源は被保険者の皆さまに納付していただいた国保税となっています。本市では被保険者数が減少し、また、１人あたりの医療費は高い状況で推移しており、国保財政は厳しい状況にあります。
こうした状況を踏まえ、本市では、令和６年度から国保税の税率と算定方法を下表のとおり改正します。

	区分	所得割（課税総所得金額の）	均等割（1人当たり）	平等割（1世帯当たり）	賦課限度額
改正前（令和５年度）	医療分	7.6%	30,000円	21,200円	650,000円
	支援分	3.1%	6,100円	7,300円	220,000円
	介護分	2.0%	9,400円	5,000円	170,000円
改正後（令和６年度）	医療分	7.6%	30,200円	21,200円	650,000円
	支援分	3.4%	6,800円	7,400円	240,000円
	介護分	2.1%	10,200円	5,100円	170,000円
増減	医療分	—	200円	—	—
	支援分	0.3%	700円	100円	20,000円
	介護分	0.1%	800円	100円	—

国民健康保険税
＝
医療分　医療費などに充てられる費用
＋
支援分　後期高齢者の医療費などに充てられる費用
＋
介護分　介護を必要とする方の介護費などに充てられる費用（40歳以上65歳未満）

※課税総所得金額とは、課税年度の前年中の総所得金額、分離短期・長期譲渡所得、山林所得の合計金額から基礎控除43万円を控除した金額です。
※未就学児の均等割額については、軽減措置があります。（申請は必要ありません。）
※出産被保険者の所得割額および均等割額については、軽減措置があります。（申請が必要です。）

◆国民健康保険税の軽減措置

世帯の総所得金額が次の基準以下の世帯については、「均等割額」と「平等割額」が軽減されます。
なお、軽減措置の基準についても、以下のとおり改正します。

	軽減割合	軽減対象となる世帯の総所得金額など
改正前（令和５年度）	７割軽減	43万円＋｛10万円×（給与所得者などの数－１）｝以下
	５割軽減	43万円＋（29万円×被保険者数）＋｛10万円×（給与所得者などの数－１）｝以下
	２割軽減	43万円＋（53.5万円×被保険者数）＋｛10万円×（給与所得者などの数－１）｝以下
改正後（令和６年度）	７割軽減	43万円＋｛10万円×（給与所得者などの数－１）｝以下
	５割軽減	43万円＋（29.5万円×被保険者数）＋｛10万円×（給与所得者などの数－１）｝以下
	２割軽減	43万円＋（54.5万円×被保険者数）＋｛10万円×（給与所得者などの数－１）｝以下

※軽減措置は、世帯の中に市県民税の**未申告者がいると受けられません。**市県民税申告は、令和６年１月１日に住所があった市（区）町村で必ず行ってください。
※公的年金収入のある方については、公的年金控除額と高齢者特別控除額（15万）を適用して軽減を判定します。
※世帯主については、国民健康保険の加入・未加入にかかわらず所得判定の対象となります。

阿久根みどこい夏まつりを開催します

問　阿久根みどこい祭り実行委員会（商工観光課内）
☎ 73-1114

◆開催日　7月27日㊏

◆場所　国道３号、中央公園

◆内容　パレード、ハンヤ総踊り、ちびっこ夏まつり
※詳細が決まり次第、市観光サイトや市公式ＬＩＮＥなどでお知らせします。

３海水浴場（阿久根大島、脇本、大川島）海開き期間をお知らせします

問　商工観光課　観光推進係　☎ 73-1114

◆期間　7月6日㊏ ～ 8月31日㊏

寺島宗則記念館で夏休みの自由研究をしませんか

問　商工観光課　観光推進係　☎ 73-1114

阿久根市出身の偉人「寺島宗則」の功績を子どもたちに知ってもらうため、夏休みの自由研究を行う方のサポートをします。

サポートは、ボランティア団体の寺島会が行います。

◆期間　7月13日㊏ ～ 8月26日㊊
※休館日㈫を除く

◆場所　寺島宗則記念館

◆内容　わかりやすい解説と研究テーマに沿ったアドバイス。副読本などの資料の配布

◆対象　小学５年生～中学３年生

◆予約　希望日の５日前までに予約が必要です。
予約は商工観光課観光推進係まで
▶10:00 ～ 12:00（１組）※５名まで
▶13:30 ～ 15:30（１組）※５名まで

阿久根市消防操法大会を開催します

問　総務課消防係　☎ 72-0134

◆開催日　6月30日㊐　8：30～

◆場所　風テラスあくね　駐車場

新たに事業を行う方へ
空き家などの改修に対する補助金があります

問　企画推進課　企画政策係　☎ 73-1214

空き家、空き店舗の有効活用を通して、市内への移住定住の促進と地域活性化を図るため、空き家などを改修して新たに事業活動をする方に対し、補助金を交付しています。

補助対象者

⑴空き家などを所有していること
⑵本市の住民（法人は主たる事務所が本市）であること
⑶市税などの滞納がないこと
⑷空き家などのある区に加入し、または当該地域の行事への積極的参加を通じ、良好な地域社会の形成に努めることができること
⑸空き家などの有効活用事例として市が広く紹介することについて同意すること

補助対象事業

▶店舗
小売業、飲食業（風俗を伴う飲食業は除く。）、サービス業、製造業

▶事務所
事業の用に供する事務所、店舗、工事（仮設または臨時のものその他設置が恒常的でないものは除く。）

◆補助対象経費

空き家などの改修に係る経費（新築および建て替えは除く。）

◆補助額など

▶補助率　対象経費の３分の２

▶上限額　200万円

▶加算措置　一部の対象地域は上限額100万円の加算措置があります。

危険な空き家を所有・管理されている方へ

解体撤去工事に対する補助金があります

問 都市建設課　住宅対策係　☎73-1189

倒壊や瓦・壁などが飛散する恐れのある危険な状態の空き家について、解体撤去工事を行う方に対し、補助金を交付しています。

補助内容　解体費用の２/３を助成

◉補助金上限額60万円
◉解体工事費用が30万円以上の工事に限ります。

※補助要件がありますので、事前にご相談ください。
※着工前に申請し、承認を受ける必要があります。

令和７年

「二十歳（はたち）のつどい」実行委員を募集します

問 生涯学習課　社会教育係　☎72-1051

市では、一生に一度の「二十歳（はたち）のつどい」を思い出に残るよう創り上げることを目的として、実行委員会での企画・運営を行っています。

◆実行委員会対象者

平成16年４月２日から平成17年４月１日生まれで、原則、現在阿久根市にお住まいの方

◆募集人数　８名程度

◆実行委員会について

・月に１回程度の会議を９月から12月の間に４回程度行います。
・記念品の選定、アトラクションの企画や式典当日の運営を行います。

◆募集期間　７月31日㈬まで

商談会や物産展などへの出展費用を補助します

問・申 商工観光課　商工振興係　☎73-1278

産品などの販路拡大を目的として商談会や物産展などに出展する事業者などに対して、出展に要する経費の一部を補助します。

補助対象の商談会	販売を行わない商談会（過去５年間のうち３回まで）	県外で開催される販売を行う商談会
補助対象経費	▶出展料（売上げに係る販売手数料を除く）▶会場使用料▶会場設営費▶ＰＲ用試供品および消耗品費▶備品借用費▶電気工事費▶給排水施設使用料▶搬送経費▶光熱水費▶交通費および宿泊費▶パンフレットなどの作成料▶販売促進員雇上料	
補助額	補助対象経費の２分の１	
補助の限度額（同一年度内）	25 万円	14 万円

飲食店の店舗改装などの経費を補助します

問・申 商工観光課　商工振興係　☎73-1278

市内で飲食店を営む事業者で、店舗の改装や接客の向上を通じた取り組みを行う事業者に対して、経費の一部を補助します。

◆補助対象となる改装費など

▶外壁の張替え、塗装、補修または補強
▶壁、床および天井の張替え、補修または補強
▶トイレの改装（便器の取替えを含む）
▶自動販売機の設置（※特産品販売を主とするものに限り、借り上げに係るものを除く）
▶看板およびのれんの取替えまたは補修
▶従業員の制服の購入

◆補助額

▶補助対象経費の２分の１の額（50 万円が限度）
※補助金の交付は１事業者につき１回限り

令和６年７月診療分から
重度心身障がい者医療費助成制度が変わります

問　福祉課　福祉係　☎73-1240

重度心身障がい者医療費の受給資格者を拡大するとともに、医療費の助成について市役所窓口への申請を不要とする自動償還払い方式を導入するため、鹿児島県の制度改正に伴い制度を変更します。

１　支給対象者が追加されます

従来の支給対象者に加え、新たに精神保健福祉手帳１級を所持している方も対象となります。ただし、通院にかかる医療費のみが対象です。

２　支給方法が自動償還払いになります※

県内の「自動償還払い」取り扱いの保険医療機関などで受診し、自己負担額を支払うと、市役所窓口へ申請書の提出をする必要がなくなり、原則として診療月の翌々月に指定口座へ振り込まれます。

ただし、自動償還払い方式を利用する場合は、保険医療機関などの窓口で受給資格者証の提示が必要です。

※自動償還払い方式を利用できない場合もありますので、詳しくは市ホームページをご覧ください。

３　所得制限が導入されます※

令和６年７月から、公平性や安定的かつ継続的な制度維持のため、所得制限を新たに導入します。一定の所得のある方については、本制度の支給対象外となります。なお、所得制限の額については、特別障害者手当等の限度額を準用します。

※所得制限基準額については、市ホームページをご覧ください。

廃残農薬を収集します

問　出水地域農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会（鹿児島いずみ農業協同組合資材課内）☎64-2632

問　農政林務課　農政管理係　☎73-1142

◆収集日　**７月17日**（水）

◆収集時間・場所

11：00～12：00　ＪＡ三笠野菜集荷所

13：00～14：00　ＪＡ阿久根事業所

◆収集料金

農薬の種類により異なります。

※収集料金は、現金で集金します。

歯周病検診を実施します

問　こども保健課　保健予防係　☎73-1228

市では、以下の方を対象に歯周病検診を実施します。対象者へは受診票（水色）をお送りします。必ず予約の上、ご受診ください。

◆対象者

20・30・40・50・60・70歳の方

（令和７年３月31日現在）

◆検診期間

６月15日（土）～**12月28日**（土）の診療日

◆検診料　無料

◆実施医療機関　市内の協力歯科医院

お口元気歯ッピー健診を実施します

問　鹿児島県後期高齢者医療広域連合　業務課　保健事業班　☎099-206-1329

鹿児島県後期高齢者医療広域連合では、以下の方を対象に、お口元気歯ッピー健診（口腔検診）を実施します。対象者には、受診券（オレンジ封筒）をお送りします。あらかじめ県内の歯科医療機関へ問い合わせ予約の上、ご受診ください。

◆対象者

76・78・80歳の方（令和７年３月31日現在）

◆健診期間

６月１日（土）～令和７年**１月31日**（金）

◆健診料　無料

◆実施医療機関　県内の協力歯科医院

農業者年金を受給されている方は現況届を提出してください

問　農業委員会事務局　☎73-1249

◆提出期限　**６月28日**（金）

◆提出先

いずれかの窓口に提出してください。

▶老齢年金

農業委員会事務局、三笠支所、大川出張所、JA 阿久根事業所、JA 三笠事業所

▶経営移譲年金

農業委員会事務局

※農業者年金の加入に関するご相談も、随時受け付けています。

特定地域づくり事業協同組合 事業者向け説明会を開催します

問　企画推進課　地域振興係　☎73-1215

特定地域づくり事業協同組合は、組合員事業者の複数の仕事を組み合わせることで年間を通じた仕事を創出し、事業者が必要な時期に必要な人手を確保できるよう、組合で雇用する職員を組合員企業へ派遣する仕組みです。

制度の概要など、組合の設立に向けた説明会を開催しますので、人手不足でお悩みの事業者は、ぜひご参加ください。

◆日時　7月1日(月)　18：00～

◆場所　市役所　大会議室

◆対象者　市内の法人や個人事業主

特定地域づくり事業協同組合とは（総務省ホームページ）

体を整える
エクササイズ教室 参加者募集

問・申　スポーツ推進課　☎73-4649

市民の健康増進を図るため、体を整えるエクササイズ教室を開催します。

対象（全て該当する方）

18歳以上で、市内に居住する健康な方

◆日　時　7/23、7/27、7/30、8/6、8/10、8/17、8/20、8/24、8/27、8/31（全10回）
いずれも９：30～11：00

◆場　所　阿久根市総合体育館　卓球場

◆参加料　1,260円（保険料320円を含む）

◆申込期間　７月16日(火)

◆申込方法
総合体育館窓口に来庁いただくか、右記のＱＲコードでお申し込みの上、参加料を受付にてお支払いください。

◆定　員　17人

◆講　師　日本スポーツ協会公認コーチ
スローエアロビック指導員
木之下直子（なおこ）先生

農業用廃プラスチック類を収集します

問　出水地域農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会（鹿児島いずみ農業協同組合資材課内）☎64-2632

問　農政林務課　農政管理係　☎73-1142

マルチやハウス用ビニールなどの回収・処分を行います。処分を希望される方は、ハトメ・マイカー線などを取り除いて収集場所に搬入してください。

◆収集日　7月4日(木)

◆収集時間・場所
8：00～10：00　Ｂ＆Ｇプール前駐車場
8：00～10：00　ＪＡ三笠肥育牛積込所

◆収集料金
▶廃ポリエチレン　45円／kg
▶廃塩化ビニール　45円／kg

◆持ち込みの際の注意
▶梱包方法を守る
▶長さ１m・重さ10kg程度としてバラバラにしない
▶運搬車両には「産業廃棄物を収集運搬している旨」「排出事業者名」の表示をする

コンテナ類は元の形状のままでは回収できません。
板状に切断しているもののみ回収します。

創業セミナーを開催します

問　阿久根商工会議所　☎72-1185　FAX72-1186

阿久根市内での創業を促進し、市の産業の活性化を図るため、新たに創業する意欲がある方や創業して間もない方を対象に、創業に必要な基礎知識を習得するための創業セミナーを開催します。

◆日時　7月13日(土)　9：30～17：30
7月14日(日)　9：00～17：00
※２日間（合計14時間）

◆場所　阿久根商工会議所　２階ホール

◆申込先　阿久根商工会議所　中小企業相談所
※事前の申し込みが必要です。

詳しくは商工会議所ＨＰをご覧ください

◆参加料　3,000円（1人当たり）

８０２０・７０２４達成 おめでとうございます！

令和5年度の歯周病検診を受診された方のうち、80 歳で健康な歯が 20 本以上ある方（8020 達成者）が 12 名、70 歳で健康な歯が 24 本以上ある方（7024 達成者）が 27 名いらっしゃいました。そのうち 8020 を達成された方に表敬訪問しました。
受賞おめでとうございます！

８０２０達成　おめでとうございます！

折橋　千鶴子（遠矢）	外戸口　一則（小漉）	坂元　タマヱ（瀬之浦下）	猿樂　嘉子（佐潟）
田原　實（高松）	寺下　惠美子（楫之浦西）	寺園　ミヨ子（大下）	廣瀬　峯子（新町）
福浦　佑子（黒之浜）	古家　文子（町）	森川　美惠子（寺山）	盛永　美代子（大尾）

8020 達成の秘訣は、「夕食後は特に歯間ブラシやフロスを使って丁寧に磨くこと」「何も症状が無くても３ヶ月に１回、定期的に歯科医院を受診すること」「ころばん体操で習った口腔体操を実践すること」などの御意見が多かったです。皆さまの元気の源は、お口の健康によるものだと肌で感じとることができました。素敵な笑顔をありがとうございました。

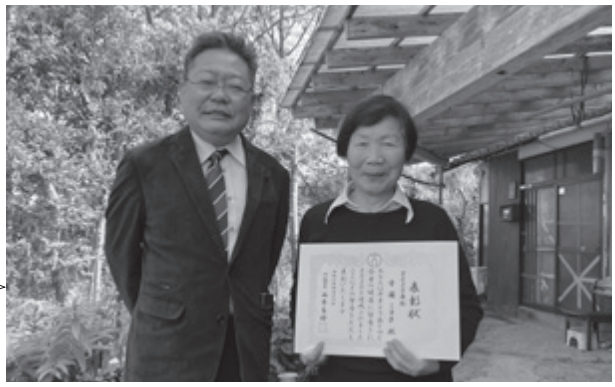

７０２４達成　おめでとうございます！

大田　隆子（山下馬場）	大田　範子（潟）	大田　美智子（尻無）	大野　一子（桐野下）
神之田　智津子（段）	黒永　武子（黒之浜）	小漉　春子（桑原城下）	坂上　徳子（大尾）
十部　美奈子（桐野上）	末松　眞砂子（上野）	谷川　美津子（段）	田上　浩二（大下）
中園　桂一（上野）	濱﨑　修二（浜）	濱﨑　良一（段）	濵元　郁代（黒之浜）
濵元　孝也（黒之浜）	東　久友（田代下）	松永　正美（山下馬場）	松永　貢（牛之浜）

※掲載の同意があった方のみ掲載しています（敬称略）

フッ化物洗口によるむし歯予防について

むし歯予防にはフッ素が有効であることはご存知だと思います。もちろん、むし歯予防には歯みがきが一番大事ですが、どうしても上手に磨けない人もいます。また、砂糖を含む食品の摂り方を注意したらよいのですが、これも嗜好の個人差があるため難しかったりしますね。

そこでお勧めなのがフッ化物洗口によるむし歯予防です！ 1週間に1回1分間うがいするだけで OK なので簡単です。阿久根市では令和4年度から全部の小・中学校で実施しています。保護者の負担もありません。素晴らしいですね。

むし歯が減り、健康格差の縮小につながることを期待しています。

スマイル歯科医院　杉山光喜先生　寄稿

所有・管理する土地のブロック塀などの安全点検のおねがい

平成30年６月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震（震度６弱）により、ブロック塀が倒壊し、死傷者が出るなど大きな被害が発生しました。また、平成28年の熊本地震や本年１月の能登半島地震においても同様の事故が発生しています。 これらの倒壊したブロック塀などにおいては、鉄筋の配置が不十分で施工不良があるなどの指摘がなされています。建築基準法に適合しない危険なブロック塀などは、通行者に危害を及ぼすだけでなく、道路をふさぎ、被災者の避難や救助活動を妨げます。さらに、建築基準法に適合するブロック塀などでも、年数とともに老朽化し、ひび割れや欠け、鉄筋のさび、塀の傾きなどが発生します。ブロック塀などの維持管理は、所有者・管理者の責務です。安全点検を行い、危険性が確認された場合には、建築士や専門業者に相談し、付近通行者への速やかな注意表示および補修・撤去などの対応をお願いします。

「ブロック塀のチェックポイント」（国土交通省のホームページ）▶

問　北薩地域振興局建設部土木建築課建築係
☎0996-25-5292

ハンセン病問題を正しく理解する週間（６月16日～６月22日）

県では、ハンセン病問題の解決の促進を図るために「ハンセン病問題を正しく理解する週間」を定めています。

▶ハンセン病は、らい菌によっておこる感染症で、遺伝病ではありません。また、感染力は弱く、非常にうつりにくい病気です。

▶早期発見と早期治療により、短期間で完治する病気であり、日本には感染源となるものはほとんどありません。

▶元患者であった方々の身体の変形は診断や治療が遅れたことによる後遺症です。

問　県庁くらし保健福祉部健康増進課ハンセン病問題対策窓口
☎099-286-2720

令和６年度男女共同参画週間（６月23日～６月29日）

男女共同参画推進本部は、「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、さまざまな取組を通じ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。

▶令和６年度キャッチフレーズ
だれもがどれでも選べる社会に

▶男女共同参画社会とは
「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」のことです。（男女共同参画社会基本法第５条）

▶男女共同参画社会基本法　５本の柱（基本理念）
・男女の人権の尊重
・社会における制度又は慣行についての配慮
・政策等の立案及び決定への共同参画
・家庭生活における活動と他の活動の両立
・国際的協調

問　企画推進課地域振興係
☎0996-73-1215

令和６年度男女共同参画基礎講座のご案内

鹿児島県男女共同参画センターでは、男女共同参画の基礎知識や、身近なところで男女共同の理解を広めるための手法を学ぶ機会として男女共同参画基礎講座を開催します。受講を希望される方は、企画推進課地域振興係へご連絡ください。

▶開催日時
第１回　6/1(土)　13：15～16：45
第２回　6/15(土)　13：15～16：45
第３回　6/22(土)　13：15～16：45
第４回　7/6(土)　13：15～16：45

▶場所　オンラインによる受講（※詳しくはお問い合わせください）

問　企画推進課地域振興係
☎0996-73-1215

「慰霊巡拝」の参加者を募集します

「慰霊巡拝」は、厚生労働省の補助を受け、先の大戦で肉親を亡くされた戦没者遺族を対象に、旧主要戦域を訪れ、慰霊追悼を行うことを目的としています。日程や参加費用など、詳しくはお問い合わせください。

▶実施地域　①フィリピン共和国②マリアナ諸島③硫黄島

問　福祉課福祉係
☎0996-73-1240
県庁社会福祉課
☎099-286-2828

「移動ねんきん相談所」を開設します

国民年金・厚生年金・船員保険および共済年金などの年金制度全般に関する「移動ねんきん相談所」を開設します。相談には川内年金事務所の職員が応じます。利用される方は、市民環境課に事前予約が必要ですので、ご注意ください。予約の際は「氏名」「基礎年金番号」「相談内容」「連絡先」などをお知らせください。

▶日時　7/10(水)
▶時間　9：30～15：30
▶場所　風テラスあくね 交流室５
▶持参するもの
印鑑、年金手帳、年金証書、ねんきん特別便、ねんきん定期便など
▶予約受付期間
6/26(水)～7/4(木)

問　市民課住民年金係
☎0996-73-1218

７月14日は「県民の日」です

鹿児島県では「ふるさとを愛する心を育み、自信と誇りにあふれる、より豊かな鹿児島について考える日」として、７月14日を県民の日と定めました。県民の日には、一部の県有施設の入館・入園料を無料化します。また県民の日を中心に、民間の文化施設や市町村の施設で入館・入場料の無料化を実施したり、イベントを開催したりします。詳しくは、県のホームページをご覧ください。

北薩シンフォニックバンド サマーコンサート 2024

▶日時　7/14(日)　開場12:30
　　開演13:30
▶場所　風テラスあくね
▶入場料　無料
※入場に入場整理券が必要です。入場整理券は団員、風テラスあくね、出水市中央公民館で配布しています。
▶後援　阿久根市教育委員会ほか
問　北薩シンフォニックバンド（松尾）
☎0996-63-2742

シルバー人材センターの会員募集について

シルバー人材センターでは、会員を募集中です。市内にお住まいで働く意欲のある60歳以上の方ならどなたでも入会できます。
じゃが芋収穫などの農作業、草刈り、剪定、清掃作業などのお仕事があります。入会を希望される方は、シルバー人材センターまでお問い合わせ下さい。

詳しくはシルバー人材センターＨＰをご覧ください▶

問　阿久根市シルバー人材センター
☎0996-73-4888

申告書などの控えに収受日付印の押なつについて

国税庁・国税局・税務署では、税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、令和７年１月から、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないこととしました。令和７年１月からは、申告書等を書面で提出する際には、申告書等の正本（提出用）のみを提出（送付）していただきますよう、お願いします。また、申告書の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。※対象となる「申告書等」とは、国税庁・国税局・税務署に提出（送付）される全ての文書です。
問　出水税務署
☎0996-62-0200※自動音声案内

自衛官を募集します

募集種目	募集資格		受付期間	第１次試験
航空学生	海	18 歳以上 23 歳未満の方（高卒（見込み含む））または高専３年次修了（見込み含む）	７月１日(月)～９月５日(木)	９月 16 日(月)
	空	18 歳以上 24 歳未満の方（高卒（見込み含む））または高専３年次修了（見込み含む）	７月１日(月)～９月５日(木)	９月 16 日(月)
一般曹候補生	18 歳以上 33 歳未満の方（32 歳の方は採用予定月の末日現在、33 歳に達していない方）		７月１日(月)～９月３日(火)	９月 14 日(土)～ 22 日(日)
自衛官候補生	18 歳以上 33 歳未満の方（32 歳の方は採用予定月の末日現在、33 歳に達していない方）		年間を通じて実施	受付時にお知らせします。
防衛大学校学生	推　薦	18 歳以上 21 歳未満の方 高卒（見込み含む）または高専３年次修了（見込み含む） ※１	９月５日(木)～９月９日(月)	９月 21 日(土)・22 日(日)
	一　般	18 歳以上 21 歳未満の方（自衛官は 23 歳未満） 高卒（見込み含む）または高専３年次修了（見込み含む）	７月１日(月)～10 月 17 日(木)	11 月２日(土)
陸上自衛隊高等工科学校生徒	推　薦	男子で中卒（見込み含む）17 歳未満　※１	10 月１日(火)～11 月 29 日(金)	令和７年１月 11 日(土)～ 13 日(月)
	一　般	男子で中卒（見込み含む）17 歳未満	10 月１日(火)～令和７年１月 16 日(木)	令和７年１月 25 日(土)・26 日(日)

※１　成績優秀かつ学校長が推薦できる方　※年齢は令和７年４月１日現在

◆問い合わせ先

▶阿久根市役所　市民課　住民年金係　☎ 73-1218
▶自衛隊鹿児島地方協力本部　薩摩川内出張所　☎ 0996-22-2401
▶自衛隊募集相談員（敬称略）中面 幸人（内田区）・松木 博（樋之浦西）

有料広告

お知らせ

LINE公式アカウント　@akunecity
友だち募集中
阿久根市
LINEの「友だち追加」から、ID検索するかQRコードをスキャンしてください

2024
6月号 地域おこし協力隊通信
Vol.17

阿久根の美しい自然の中で、魅力を再発見し、得意を生かして阿久根を盛り上げたい。活動の様子をお伝えします。

阿久根フシギ発見【中央公園の愛染明王（あいぜんみょうおう）】

阿久根小学校から国道３号を挟んだ向かい側の中央公園は、もとは江戸期に建立された西安寺があった場所でした。「明治の神仏分離令が出されたのをきっかけに廃仏毀釈運動によって建物が無くなり、昭和 21 年に戦災処理都市復興計画により公園となった」という経緯があります。（阿久根の文化財）

この公園内にある石像の一つ「愛染明王（あいぜんみょうおう）」は、“煩悩があるからこそ悟りを求める心が生まれる”という考えの象徴だそうです。明王というのは位を表していて、まだ悟っておらず怒りの表情をしています。

恋愛、縁結び、家庭円満などにご利益があり、「愛染＝藍染」と解釈し染物・織物の守護としても信仰されています。また「愛」の頭兜で有名な直江兼続（なおえかねつぐ）はこの愛染明王から文字を採ったという説もあるようです。ぜひお散歩がてら訪れてみてください。

阿久根大学
～阿久根を楽しむ架空の学校～
のインスタグラムはこちらから ▶

【阿久根大学～阿久根を楽しむ架空の学校～】

阿久根市内の体験型観光コンテンツをよりクローズアップして紹介するため､4 月より【阿久根大学】という名の企画を始めました。これは「阿久根をキャンパスに遊びと学びをシェアする架空の学校」というコンセプトで、コンテンツを提供してくれるホストを楽しい神様＝楽かんさぁ（たのかんさぁ）として紹介し市内外に向け阿久根の観光を PR する試みです。

すでに体験を行っている事業者の方はもちろんのこと、これから体験型観光コンテンツを作ろうと考えている事業者からのご相談を承り、コンテンツを作るサポートをいたします。農業や漁業体験をメインに、工芸品作り、アクティビティ及び田舎体験を企画開発し、阿久根への観光客を増やす一助になれたらと考えております。

阿久根の魅力は「自然」や「食」などさまざまありますが最も魅力的だと思うのは人々の温かさ。ただ来てもらうだけでなく交流を深めることで阿久根のファンは増えると確信しています。

今後は阿久根大学主催のイベントなども企画予定ですのでご注目いただけたら嬉しいです。

現在はインスタグラムにて情報発信しております。是非ご覧ください。

（阿久根市地域おこし協力隊　濱田　舞（まい））

阿久根市地域おこし協力隊 Facebook、Instagram もあります。
協力隊への連絡は　阿久根市役所 商工観光課（☎ 0996-73-1114）
企画推進課（☎ 0996-73-1215）
（株）まちの灯台阿久根　（☎ 0996-72-3646）まで

VOL.27
寺下　玉江（たまえ）さん（99）
（大下区）

「話」をすることが好き。そう話すのは、12月で100歳を迎える寺下玉江さん。

長年、大下区で開催されているころばん体操に参加しており、みんなと歌ったり、話したりすることが、寺下さんの楽しみで元気の秘訣となっています。

天候が良い日は、日課としている草取りを行っています。今年、体調を崩して入院されていましたが、退院後は草取りがリハビリとなっており、「無理のない程度に頑張りたい」と話してくださいました。

「家族が食事の用意をしてくれたり、支援してくれたりするから、これまで生きてこられた」と家族への感謝を述べるとともに、母親の103歳を超えたい」と今後の目標を話してくださいました。

「あくねの元気者」大募集！ 75歳以上の方で話題性のある方をお待ちしております。
問 介護長寿課　高齢者支援係　☎73-1241／FAX 73-0297／korei@city.akune.kagoshima.jp

防災豆知識

このコーナーでは日頃から備えなければならない防災に関する豆知識などをご紹介します。

問 総務課　危機管理係　☎73-1210

災害に備えて ～山地災害危険地区～

山地災害危険地区とは、渓流や自然斜面を調査し、山地に起因する山崩れ、土石流、地すべりなど人家や公共施設に直接被害を与えるおそれがあると判断された地区のことをいいます。

鹿児島県山地災害危険地区マップで危険地区と被害想定区域を確認できますので、防災マップの土砂災害警戒区域と併せて自宅や勤務先などの安全確認をしましょう。

▲鹿児島県山地災害危険地区マップ

山地災害危険地区の分類と特徴

分類	特徴
山腹崩壊危険地区（山腹斜面）	・過去に山崩れがあった場所または隣接地 ・崩れやすい地質や急斜面で軟弱な地盤 ・水の集まりやすい斜面地形　など
崩壊土砂流出危険地区（渓流）	・過去に土石流があった場所 ・渓流の勾配が急な場所 ・大きな石やたくさんの土砂が堆積　など
地すべり危険地区（山腹斜面）	・過去に地すべりがあり、今も少しずつ動く ・湧き水や地下水が豊富 ・断層やもろく崩れやすい岩石、火山や温泉の作用で粘土化した土がある　など

土砂災害警戒区域との比較

	所管・法令	運用等
山地災害危険地区	・林野庁 ・法令なし	国（国有林）や県（民有林）の調査結果を公表。
土砂災害警戒区域	・国土交通省 ・土砂災害防止法	法令に基づいて県が調査し、区域を指定・公表。

子どもも大人も笑顔あふれる
～番所丘公園 第10回グリーンフェス開催～

５月４日・５日の２日間、番所丘公園で、㈱日本水泳振興会主催の第10回グリーンフェスが開催されました。

今年も、天候に恵まれ、ウォーターバルーンなどの特設遊具の設置やキッチンカーマルシェ、多数のステージイベントもあり、来場者はそれぞれ楽しいひと時を過ごしていました。

鹿児島市から家族・親戚６人で来場し、恐竜イベントの発掘体験をした、久保田大翔（ひろと）さんは「（中の）恐竜を壊さないように石を掘るのが難しかったけど、楽しかった」と話しました。

２日間で、市内外から延べ17,350人の来場があり、多くの親子連れでにぎわいました。

旭日小綬章受章　濵之上大成（きょくじつしょうじゅしょう　たいせい）さん
～令和６年春の叙勲　市議として33年～

令和６年春の叙勲で、脇本馬場区の濵之上大成さんが旭日小綬章を受章し、５月30日に市長を表敬しました。

濵之上さんは阿久根市議会議員を９期33年務め、うち３期６年は議長を務めました。濵之上さんは「特に議長時代は、問われる地方自治の理念に熟考させられた貴重な６年間でした。受章は、絶大なる支援者、諸先輩や関係者の方々、そして静かに見守ってくれた妻や家族のおかげであり、心から感謝しています」と話しました。

旭日小綬章とは
国家または公共に対し功労のある方、功績の内容に着目し、顕著な功績を挙げた方に授与されます。

県内外から170人の学生ボクサー集う
～県ボクシング連盟主催　ボクシング合宿開催～

５月３日から５日にかけて３日間、鹿児島県ボクシング連盟主催のボクシング合宿が本市で行われ、県内外から約170人の小・中・高校生ボクサーが参加しました。2019年からかごしま国体ボクシング大会に向けて始まったこの合宿は、かごしま国体終了後も各団体から希望があり、今回で４回目となりました。市武道館に３つのリングを設置し、スパーリングやマスボクシングなどを行い、武道館一杯に参加者がひしめき合い、お互いの技術向上に向けて汗を流しました。

出水商業高校２年の池田輝来（らい）さんは「他県の選手とスパーリングで、自分の力を試すことができ、とてもいい経験になりました。交流も楽しめました」と話しました。

“恩返し”地域の皆さんへ
～㈱タハラ運送が阿久根市に楽器を寄贈～

今年度、市教育委員会が阿久根市民による吹奏楽団「あくね Wind Band（ウィンド バンド）（仮称）」を結成しました。現在、４人の団員が加入しており、10人を目標に活動しています。

５月16日に楽器寄贈式が行われ、㈱タハラ運送の田原秀一（しゅういち）社長は「50年以上地域の人に支えられ、常に地域の皆さんに恩返しをしたいと思っていました。今回、吹奏楽団の結成にあたり、少しでもお手伝いしたい、阿久根から世界に羽ばたいていくことを心から期待しています」と話し、アルトサクソフォンとトランペットの寄贈を行いました。また、中野教育長は「田原社長の思いをしっかりと受け止めて、これから団員の募集、実際の練習をしていきたい」と話しました。

郷土会総会を開催
～近畿地区阿久根会・東海地区阿久根会～

４月７日、第65回近畿地区阿久根会総会が大阪市内で開催されました。本市出身で大阪や神戸などに在住する会員や、西平市長をはじめ、市議会、商工会議所関係者など約70人が参加し、阿久根の思い出話や互いに近況の話題に花を咲かせました。

総会後の懇親会では、踊りの披露や参加者によるハンヤ節などが行われ、会場が一体となって盛り上がる場面もあり、再会の喜びを分かち合いました。

また、会場では本年1月に発生した能登半島地震の被災地支援として義援金が集められ、本市を通して被災地に義援金が送り届けられました。

名古屋市内で５月19日、第39回東海地区阿久根会総会が開催されました。東海地区に居住する本市出身の会員や、松﨑副市長をはじめ、市議会、商工会議所関係者など約60人が参加しました。

総会後の懇親会では、本市に所縁のある北國さんらの二胡演奏の音色に癒されたり、本市の特産品が当たる抽選会を行ったりと、郷土を懐かしむ楽しいひと時を過ごしました。

また、本市への郷土募金として多額の寄付がありました。この貴重な浄財は、市の活性化のために役立ててまいります。

東京・渋谷で郷土出身者が踊り歩く
～第 27 回渋谷・鹿児島おはら祭～

第27回渋谷・鹿児島おはら祭が５月19日に、東京・渋谷の中心街で行われました。

古くからの鹿児島と渋谷の縁により、その流れをくんで、平成10年４月から始まったイベントで、今年は県内出身者など約2,200人が参加しました。

当日は関東阿久根会を含めた60の踊り連が『おはら節』『渋谷音頭』『渋谷発ハンヤ節』『TOKYO オハラ』の４曲に合わせ、踊りながら街を練り歩きました。

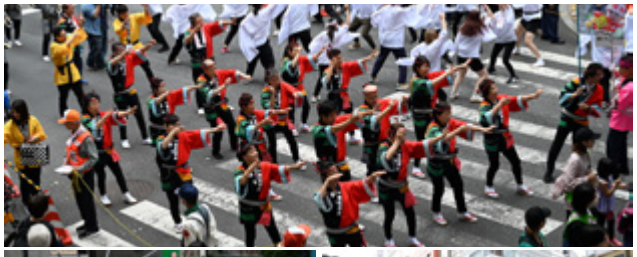

郷土会に参加してみませんか

主要都市部では阿久根市出身の方などによる集いの場として、郷土会の活動を行っています。定期的に懇親会などもあり親交を深め、本市の発展に寄与されています。

○都市部の郷土会

関東阿久根会、東海地区阿久根会、近畿地区阿久根会、関西三笠会

興味のある方は企画推進課までご連絡ください。

企画推進課地域振興係　☎0996-73-1215

市内初　総合型地域スポーツクラブ
～あくねスポーツプラス表敬～

４月30日、一般社団法人あくねスポーツプラスの代表の原田大輔（だいすけ）さんと川畑輝薫（てるひで）さんが、同法人が総合型地域スポーツクラブとして鹿児島県広域スポーツセンター（県教育委員会）から認定されたことを受け、市長を表敬しました。

総合型地域スポーツクラブは、地域の日常的なスポーツ活動の場として、地域の住民自らが主体となって運営するスポーツクラブです。

原田さんと川畑さんは「総合型地域スポーツクラブとして、個人の多様化するニーズに応え、全ての世代の人々が、生涯を通してスポーツに親しめる環境づくりに取り組みたい」と抱負を述べました。

買い物支援と交流促進
～川畑中区でのドライブサロンの取り組み～

４月18日、社会福祉法人善き牧者会聖園老人ホームと川畑中区のいきいきサロンが協働して実施しているドライブサロンに、初めて中屋敷区から２人参加されました。また、ボランティア団体「ちょこっと世話やき隊」からも買物のサポートを受けました。

このドライブサロンは、買物困難者支援の一環であり、かつ地域交流の促進を目的に、社会福祉法人の地域貢献活動として、令和２年７月から実施されています。

中屋敷区の参加者からは、「今まで会えなかった同級生に会えてとてもうれしかった」「車内で話も弾み、楽しかった。また参加したい」などの声が聞かれました。

アジサイと絶景を堪能
～笠山観光農園　開園～

1500株のアジサイが花を咲かせる松ヶ根地区の笠山観光農園が６月１日に開園しました。晴れた日には阿久根大島や桑島が望める名所で、段々畑になった園でアジサイが生き生きと育っています。

開園日に鹿児島市から夫婦２人で来園した能瀬英信（ひでのぶ）さんは「十数年前に訪れた時に景色とアジサイがとてもきれいで、それから、定期的に来ています。今年もすごくきれいに咲いているのが観れて、来てよかったです」と話しました。

園は６月30日まで開園しており、６月最終週の土日には挿し木用に自由に枝を持ち帰りができる「アジサイ狩り」（剪定ばさみ要持参）も実施予定です。

駅前こども祭り盛況
～駅前通り会主催あくね駅前こども祭り開催～

４月27日に「あくね駅前こども祭り」が阿久根駅で開催されました。令和６年度は、阿久根駅の駅舎がリニューアルして10周年、おれんじ鉄道の運行が始まって20周年になる年であるため、その節目に合わせて阿久根市駅前通り会が主催しました。

駅構内では、飲食・販売のほか、お菓子のつかみ取りや阿久根警察署によるパトカー・白バイの乗車体験など子どもたちが楽しめるアトラクションが用意され、駅舎内では、園児や高校生などによる歌やダンスのステージイベントも開催されました。来場した阿久根小５年の山平朝日（あさひ）さんは「お祭りが大好きなので、たくさんの人でにぎわっていて楽しかったです」と話しました。

鶴翔News vol. 111

阿久根市内唯一の高校「鶴翔高校」
そこで過ごす生徒たちの活躍を紹介します

学校農業クラブ校内意見発表会

4月30日㈫ 3・4限目に本校のアグリホールで学校農業クラブ校内意見発表が行われました。３つの分野に関して意見発表が行われ、Ⅰ類「農業生産・農業経営」は、 農業科学科２年江尻翔弥さん。Ⅱ類「国土保全・環境創造」は、農業科学科１年の児玉泰成さん（鶴川内中）、 Ⅲ類「資源活用・地域振興」は、食品技術科１年の江﨑琴実さん（阿久根中）がそれぞれ県大会の代表者として選ばれました。

食品技術科１年の江﨑琴実さんは「私は、６月11日㈫・12日㈬に行われる鹿児島県農業クラブ連盟各種発表大会に出ます。たくさんの人の前で発表するのはとても緊張しますが、頑張りたいと思います」と県大会への意気込みを語ってくれました。

小型車両講習

5月20日㈪・21日㈫、本校で小型車両系建設機械（3t未満）の講習があり、30人が受講しました。この資格は建設業や農業でバックホーを使用するときに必要なものです。１日目は法令や安全に操作する方法を座学で学習しました。２日目には実際に操作して、安全確認や掘削の方法を学びました。農業科学科３年坂口裕久さん（鶴川内中）は「この資格をいかして、私は地元阿久根市に貢献できるように頑張りたいと思っています」と感想を述べました。機械の操作は腕力がなくても容易に行えるため、今後は学校のバックホーを使って、安全にそして上手に操作できるように練習を重ねてほしいです。

春季地区大会結果報告

5月8日㈬・9日㈭、春季地区大会が開催されました。日頃の練習の成果を発揮して素晴らしい成績を収めました。結果は次のとおりです。

【陸上競技部】
- ○男子200m　日高悠翔　優勝
- ○女子400m　髙口永恋（阿久根中出身）　優勝（大会新記録）
- ○男子4×400mR　2位
  前田琉偉・日高悠翔・小園洋紀・水元蓮大
- ○女子100m　髙口永恋　2位
- ○女子走り幅跳び　松本舞帆　2位
- ○男子走り幅跳び　桐原俊汰郎（阿久根中出身）　2位
- ○男子400m　日高悠翔　2位
- ○女子200m　髙口永恋　2位

【女子バレーボール部】　優勝
【女子卓球部】　3位
【男子バスケットボール部】　2位
【水泳部】
＊県高等学校春季水泳大会
- ○女子100m自由形　餅越蘭羅（阿久根中出身）　6位

鹿児島県立鶴翔高等学校創立記念式典　令和６年11月２日㈯

「創立20周年記念式典まで　あと156日」（５月31日現在）

あくね eco（エコ）通信

阿久根市の海岸には、貴重な野生生物のウミガメが上陸します

問 環境水産課 生活環境係　☎73-1219

ウミガメは、乱獲と生息環境の悪化により絶滅の恐れがあるといわれており、県では「鹿児島県ウミガメ保護条例」を制定し、県内全域の海岸で許可なくウミガメの捕獲、卵の採取を禁止しています。
産卵や孵化の場となる砂浜の環境も守るため、海岸付近では次の点に気を付けましょう。

◇海岸でむやみにライトや火（タバコや花火など）を使用しない。

産卵期（5～9月頃）のウミガメは光を嫌い、子ガメは本能的に光に向かって進んでしまいます。海岸での花火は禁止されていますので絶対にやめてください。

◇暗くなった海岸ではむやみに歩かない、騒がない

ウミガメは波打ち際に接近してもしばらくは砂浜の様子をうかがっており、人の気配に気付くと上陸をやめてしまう恐れがあります。また、孵化時期の子ガメを踏んでしまう恐れもあるので、海岸付近では気を付けましょう。

◇ごみを捨てない

砂浜に散乱しているごみは、ウミガメが上陸するときや子ガメが海に帰るときの障害となります。また、プラスチック製などのごみが海に流れると、ウミガメをはじめとする海洋生物が誤って飲み込んでしまい、窒息死の原因になります。

◇ウミガメに近づかない、触らない

ウミガメは敏感で動揺しやすい生き物ですので、見かけても近づいたり触らないでください。非常に警戒心が強く、産卵のために上陸していても、卵を産まずに途中で海に戻ってしまうこともあります。

◇上陸したときの足跡を消さない

ウミガメが上陸すると砂浜に足跡が残ります。その足跡を手がかりに産卵場所を確認しますので、足跡を消さないでください。

◇車両などで海岸に乗り入れない

車両などで乗り入れると卵を踏んだり、わだちによりウミガメの進路が妨害されたりしますので、砂浜への進入はおこなわないようご協力をお願いします。

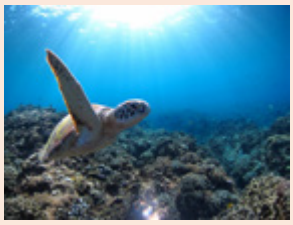

見守り新鮮情報

SMSやメールでのフィッシング詐欺に注意

事例1　宅配業者名でSMSが届いた。ちょうど荷物が届く予定だったので、SMSに書かれていたURLをクリックして、記載されていた指示どおりに、IDやパスワード等を入力した。しかし、その後11万円を不正利用されていたことが分かった。（60歳代）

事例2　スマートフォンに「ETCカードを更新するように」とのメールが頻繁に入るようになった。所有しているクレジットカード会社発行のETCカードの手続きが必要なのかと思い、URLを開いてメールアドレスやパスワード、クレジットカード番号等を入力した。その後、カード会社に連絡をすると覚えのない決済があり、1万2千円が使用されていた。（70歳代）

ひとこと助言

◉実在する組織をかたるSMSやメールを送信し、IDやパスワード、暗証番号、クレジットカード番号など、個人情報を詐取したうえ、クレジットカード番号などを不正に利用するフィッシングに関する相談が多く寄せられています。
◉記載されているURLにはアクセスせず、事前にブックマークした正規のサイトや正規のアプリからアクセスするようにしましょう。
◉フィッシングサイトに個人の情報を入力してしまうと、クレジットカードや個人情報を不正利用されるおそれがあります。絶対に入力してはいけません。情報を入力してしまったら、同じIDやパスワードを使っているサービスを含め、すぐに変更し、クレジットカード会社や金融機関などに連絡しましょう。
◉IDやパスワードなどの使い回しを避けることで被害の拡大を防ぐことができます。

困った時はご相談を！
阿久根市消費生活センター（商工観光課内）
☎73-1278

※「見守り新鮮情報」（独立行政法人国民生活センター発行）

みんなのうた

短歌（阿久根短歌会）

老いて未だ作る生き甲斐種いもの
発芽の度に春が膨らむ　有田イチエ

爽やかな香りたどれば街中の
ここに咲きしか文旦の花　堂之下浩子

ようこそと迎へる燕の里帰り
巣立ちの時のときめきを待つ　佐潟俊子

わたくしにおぼろの月はささやきぬ
ひとりぼっちも淋しくないよ　別府義明

俳句（阿久根俳句会）

旅仕度若葉の風も詰め込みて　藤脇アイ

若葉道雅びな和語とすれ違ふ　下薗沙津

参道も暮らしの通路若葉道　假屋貞二

若葉風まといて帰る小さき母　弓木野良子

俳句（個人）

赤茶けた大海原に夕日落つ　寺地幸二

薩摩狂句（阿ん文旦会）

題「世辞・めす」

世辞ででも　上手ち言出来ん　音痴父親　宮原若女

【唱】可哀想し事じゃ　他で褒めやんせ
セールスが　猫迄い世辞ば　取出せっ　木原音舞

【唱】そこたいの羽釜も　褒めて機嫌とっ

【投稿先】〒899-1696 阿久根市鶴見町200番地「阿久根市総務課『広報あくね みんなのうた』」コーナー まで
氏名（ペンネーム可）・住所・電話番号・年齢・性別をご記入の上、郵送またはメールでお寄せください。
【メール】hishokoho@city.akune.kagoshima.jp【電話】0996-73-1208　※紙面の都合上ご紹介できない場合あり。

図書館だより

☎0996-72-0607
9:00 ～ 19:00
休 原則月曜日

お知らせ

＜7月の行事＞

バンビ教室	6日（土）
ブックスタート	12日（金）
子育て支援（折多）	19日（金）
映画会	20日（土）
手作り教室	27日（土）

＜バンビ教室「おはなしひろば」のご案内＞

日時：令和6年6月29日（土）10：00～10：30
場所：風テラスあくね　交流室1・2
内容：絵本・紙芝居読み聞かせ・合唱・クイズなど
子供たちの笑顔・元気・幸せをテーマにした地域出張交流事業です。
ご来場お待ちしております。

今月のおすすめ本

『はるか、ブレーメン』
重松　清（著）

新刊『終活シェアハウス』御木本あかり（著）

東洋文化大学の学生・速水翔太は、68歳の女性3人のシェアハウスで小間使いのアルバイトをしている。そこに新たな同居人がやってくるが、彼女は認知症の初期だった。さらにシェアハウスにも売却の危機が迫っていて…。

新刊『ゆうびんの父』門井 慶喜（著）

郵便制度の祖と呼ばれた前島密は農家の生まれで後ろ盾がなく、なかなか世に出ることができなかった。彼は道をどう切り開いたのか。

新刊『魔女の後悔』大沢 在昌（著）

闇のコンサルタント・水原の前に現れた1人の少女。その亡父は、韓国政財界を震撼させた巨額詐欺事件の主犯だった。複数の勢力に追われる少女を警護する水原だが、彼女と思わぬつながりが…。

新刊『みちくさ』さとうわきこ（作）

学校の帰り道、ちょっと道草して帰ろうと思った少年。でも、草のおばけに出会ったり、マンホールの蓋が縄跳びしてたり、のぞいた美容室にいたお客さんは野菜のマダムたちだったり…!?

※うぶごえ・おくやみは、個人情報のため掲載していません。
ご了承ください。

読者のお便り紹介

阿っくん きいてよ！コーナー

防災意識の向上を

有償ボランティアちょこっと世話焼き隊（社会福祉協議会がコーディネイト）の中村てるみさんが、竹之迫と尻無浜のいきいきサロンで、梅雨時期を前に、防災意識を高めてもらおうと防災学習会を行いました。

中村さんは中屋敷区の民生委員でもあり、令和５年度に県の地域防災推進委員として認定を受けています。

５月23日には、尻無浜のいきいきサロンで「避難の際の持ち出し袋」について、参加者とコミュニケーションを取りながら、楽しく説明しました。

卓球台を施設に寄贈

５月９日、有限会社まるや衣料店の徳丸雅英（まさひで）さんが盲養護老人ホームはすのみに卓球台の寄贈を行いました。

同施設が、利用者に盲人卓球を楽しんでもらおうと、卓球台の整備検討していたところ、それを知った徳丸さんが、個人で所有していたものの寄贈を申し出ました。

盲人卓球は、お互いにアイマスクを付け、卓球台から4.2センチ上げたネットの下を、音が鳴るボールを音をたよりに打ち合うもので、視覚障害がある方でも楽しめるスポーツです。

徳丸さんは「ほとんど使わなくなっていたものなので、有効活用していただけるのでありがたいです」と話しました。　同施設の花木健昨（けんさく）施設長は「施設としても大変ありがたいです。利用者に生きがいを持って楽しく生活してもらえるよう活用します」と話しました。

今月の題字

阿久根

阿久根小学校６年

鬼塚 彩芽（あやめ）さん

私は、６年生になり１番の楽しみは、修学旅行です。
５年生の時、インフルエンザで宿泊学習に行けなかったので、今度こそは絶対に行きたいです。
そして、小学校生活でたくさんの思い出を友達といっしょにつくりたいと思います。

編集後記

番所丘公園に車の乗り入れができる「一番星キャンプ場」がオープンしました。５月から本格稼働しており、利用者の入りも上々のようです。

６月１日に広報用の写真撮影に行きましたが、その際も、幅広い層の方がキャンプを楽しんでいらっしゃいました。

今後は、園内の海が一望できる場所に、キャンプサイトの増設が予定されています。

地元の美しい星空にちなんで付けられた「一番星キャンプ場」。ぜひ、テントから眺める満天の星空を楽しみに訪れてみてください。（西村）

７月７日に県知事選挙が行われることもあり、先日、鶴翔高校で選挙の出前授業が行われました。最初に講義があり、選挙とは何か、選挙に参加するのとしないのではどう違うのかなど、生徒の皆さんは真剣に学んでいました。講義の後は、選挙を再現した投票所で、実際の選挙さながらの雰囲気の中、投開票を楽しみながら体験していました。

近年の若者の投票率の低さの背景には、政治や選挙に関する学びの機会不足があります。今回の体験を通して、少しでも選挙に興味・関心を持ってもらい、投票に参加する若者が増えてほしいなと感じました。（末廣）

次号（７月号）は、７月17日（水）発行予定です。

人のうごき（５月31日現在）

	前月比
人　口	18,305人（－３０）
男	8,672人（　－　７　）
女	9,633人（－２３）
世帯数	9,690 世帯（－１８）

●出生　9人／●死亡　30人
●転入　34人／●転出　42人
※その他事由による異動増減　-1

※うぶごえ・おくやみは、個人情報のため掲載していません。ご了承ください。

広報あくね 6月号 2024 No.929

市役所・番所丘公園に設置したソーラーパネルで発電した電気量などをお知らせします。

5月の電気地産地消量
150,495 kWh 一般家庭420世帯が月間で使用する量

CO2削減量
68.2 t-CO2 スギの木4,870本分が年間で吸収する量

お知らせ

笠山観光農園開園中
6月30日(日)まで

開園時間　午前9時から午後4時まで
場所　阿久根市脇本12531（駐車場あり）
問　商工観光課観光推進係　☎73-1114
※写真は令和5年度に撮影したもの

有料広告

お知らせ

あくねクリーンアップ運動

みんなのまちをみんなできれいにする取り組み
市内統一実施日

7月21日(日)

※お住まいの区によって実施日が異なることがあります。
問 環境水産課　生活環境係　☎73-1219

有料広告

出水法律事務所
弁護士 米田 圭吾（鹿児島県弁護士会所属）
鹿児島県出水市昭和町3-24
☎0996-79-3535
初回の相談は1時間まで無料です。
月曜日～金曜日　午前9時30分～午後5時まで
相続、離婚、借金、労働、交通事故、その他幅広い分野を取り扱っております。お困りのことについて、お気軽にご相談ください。
まずは、お電話でご予約ください。

有料広告

編集／発行　阿久根市総務課秘書広報係
〒899-1696　阿久根市鶴見町200番地
☎0996-73-1211（代表）

阿久根市ホームページ　URL https://www.city.akune.lg.jp
阿久根市観光サイト　URL http://go-akune.jp